



平成 29 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 サトレストランシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 欣孝
(コード番号 8163 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
(TEL 06-7222-3101)

「監査等委員会設置会社への移行」および
「会社分割（簡易分割・略式分割）による持株会社体制への移行に関する検討開始」のお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 1 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月下旬開催予定の当社第 49 期定時株主総会において承認されることを前提に、「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしました。

また平成 29 年 10 月 1 日をめどに会社分割（簡易分割・略式分割）の方式により持株会社体制へ移行することの検討を開始することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行について

(1) 移行の目的

構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化と役割と責任を明確化し、透明性の高い経営に努めるとともに、経営判断のスピードを一層高めていきます。

(2) 移行の日程

体制移行決定取締役会	平成 29 年 2 月 1 日
体制に関する取締役会	平成 29 年 5 月中旬（予定）
体制移行承認定時株主総会	平成 29 年 6 月下旬（予定）
監査等委員会設置会社への移行	平成 29 年 6 月下旬（予定）

2. 持株会社体制への移行に関する検討開始について

(1) 移行の目的

当社は経営方針である「最も顧客に信頼されるレストラン」の実現に向けて、安全安心で健康的な食事を提供する「安全・安心へのこだわり」、持続可能な社会に貢献する「環境保全への取り組み」、地域になくてはならない企業を目指す「地域・社会への貢献」、仕事を通じて夢を実現できる会社を目指す「働きやすい職場環境の整備」等を積極的に推進して成長を続けてまいります。

そのためには経営の効率化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要と考え、経営戦略機能と事業執行機能を分離することで意思決定の迅速化を図り、経営人材の育成と機動的で且つ柔軟な事業運営実現の観点から、会社分割による子会社の設立並びに持株会社体制への移行を検討開始することを決定いたしました。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とする簡易吸収分割により、当社が営む飲食事業およびフランチャイズ店舗運営事業を担う子会社の設立を行います。

なお、簡易吸収分割により設立する会社は、当社 100%子会社となる予定であり、当社は持株会社体制への移行後も引き続き上場を維持いたします。

(3) 移行の日程

持株会社体制移行決定取締役会 平成 29 年 2 月 1 日

分割準備会社の設立 平成 29 年 4 月中旬 (予定)

分割契約承認取締役会 平成 29 年 6 月上旬 (予定)

分割契約締結 平成 29 年 6 月上旬 (予定)

持株会社体制への移行 平成 29 年 10 月 1 日 (予定)

(注1) 本吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易分割、承継会社である本分割準備会社においては会社法第 796 条第 1 項に定める略式分割に該当するため、両社の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行う予定です。

(注2) 当社は持株会社体制の移行時には定款を変更し商号を変更する予定です。

3. その他

その他定款変更の内容、移行後の新体制等、監査等委員会設置会社及び持株会社体制への移行に関する詳細につきましては現時点で未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上